

個人10

受付	令和4年8月25日 午前・午後 9時45分
----	--------------------------

一般質問（代表 **個人**）通告書

令和4年8月25日

尾張旭市議会議長 殿

氏名 片渕 卓三

尾張旭市議会規則第50条第1項の規定により9月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
<input type="radio"/>	1回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. 1	尿漏れパッドについて
要旨	<p>近年、前立腺がんや膀胱がんなどの増加に伴い、男性で尿もれパッドを着用する人が増えています。男性用の個室トイレにはほとんどごみ箱がないため、使用した尿もれパッドの捨て場所に人知れず苦労している男性が多く、何とかする必要があるのではないかとのご提案드립니다。</p> <p>前立腺の摘出手術を受けた人の大半は、術後しばらく脳のコントロールが難しく、尿もれパッドが必要だそうです。そのほか、膀胱の手術やその他の疾患でも尿もれパッドが必要な男性は少なくはありません。</p> <p>では、今までどうしていたのか。やはり捨て場所がないため、ビニール袋に入れるなどして持ち帰っている人が多いようです。考えてみると、多ければ250ccもの水分を含み臭いもする尿もれパッドを外出先から家まで持ち帰るのは、神経も使い、しんどいことあります。男性特有のプライドでしょうか。人に知られたくないという心理もあって、この問題は余り表立って語られてこなかったようです。私も全く認識がありませんでした。</p> <p>以下、伺います。</p> <p>(1) 男性用個室トイレへのサニタリーボックス(ごみ箱)設置について</p> <p>ア 公共施設の男性用個室トイレへのサニタリーボックスの設置状況について</p> <p>イ 公共施設の男性用個室トイレサニタリーボックス設置について</p> <p>尿もれパッドが捨てられるようなごみ箱、サニタリーボックスを男性用個室トイレにも是非設置していくべきであります。まずは公共施設の男性用個室トイレへの設置を進めていただきたいと思います。なお、その際は清掃される方への配慮が必要なことは言うまでもありませんが、公共施設の男性用個室トイレサニタリーボックス設置について、伺います。</p> <p>ウ 民間施設への働きかけについて</p> <p>市民が利用する民間施設にも働きかけるなど、この問題に取り組むべきと考えるが、所見を伺います。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 <u>No. 2-1</u>	ヤングケアラー支援強化について
	<p>昨年6月議会において、当会派の芦原議員からも質問がありましたが、それ以後の取組について、今回伺います。また、昨年12月議会においては本会議で議決しましたヤングケアラーへの支援の充実についての意見書を国へも届けることとなりました。議員各位には感謝申し上げます。</p> <p>政府は、家族の介護や世話などを日常的に行う18歳未満の子ども、いわゆる「ヤングケアラー」への支援を強化する。3月22日に成立した2022年度予算や、昨年12月に成立した21年度補正予算に関連費用が計上されております。</p> <p>ヤングケアラーの例としては、障がいや病気のある家族の代わりに買い物や料理などの家事や幼いきょうだいの世話、家族の入浴やトイレの介助を行うケースが代表的であります。核家族化や高齢化、ひとり親家庭の増加といった家族構成の変化が背景にありますが、本来、大人が担うべきことに向き合う子どもへの支援の必要性が指摘されてきました。厚生労働省が文部科学省と行った実態調査の結果(21年4月発表)では、中学2年生の5.7% (約17人に1人)、全日制高校2年生の4.1% (約24人に1人)に世話をしている家族がいることが判明。日々のケアに多くの時間や労力を割くため、学業不振や不登校、就職機会の喪失など深刻な問題に発展している人もいらっしゃいます。</p>
要旨	<p>「ヤングケアラー」については、公明党の一貫した対策推進の訴えもあり、令和4年度から6年度までの3年間をヤングケアラーに関する社会的認知度向上の集中取組期間と定められました。今年1月に国がヤングケアラーの実態を把握するために、全国の小学6年生を対象に実施した調査において、回答した子どものおよそ15人に1人が「家族の世話をしている」と答えています。その中には、日々お手伝いの範疇を超えた多くの時間を家族の世話に費やし、辛い思いをしている子どもたちがいます。横浜市では、今年度、小学5年生、中学2年生、高校2年生を対象に、学校を通じた調査を行います。まずは本市の実態を把握することが大切であります。一方、幼い頃から家庭の世話をしている子どもは、その状況が当たり前であり、誰かに相談するという発想が持てずに、苦しい状況に置かれていたとしても、胸の内を明かすことは容易ではないと思います。以下、伺います。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

別紙

氏名 片渕 卓三

質問事項 <u>No. 2-2</u>	ヤングケアラー支援強化について
要旨	<p>(1) ヤングケアラーの早期発見・把握について ア ヤングケアラーに関する早期発見の取組について イ 実態把握について</p> <p>(2) 支援体制について ア 専用窓口の設置について イ ヤングケアラーコーディネーターの配置について ウ 訪問支援について</p> <p>(3) ヤングケアラーの認知度向上について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

別紙

氏名 片渕 卓三

質問事項 No. 3	グリーンライフ・ポイントの導入について
要旨	<p>政府が相次いで発表したマイナポイント、節電ポイント、グリーンライフ・ポイントは、物価高騰に伴う影響が家計にも及んでいる中、少しでも経済的な負担を軽くしようと、これらのポイント制度の利用に注目が集まっております。</p> <p>特に、今回は省エネ家電購入、プラ製品辞退などエコな行動に特典付与を行うグリーンライフ・ポイントについて、伺います。</p> <p>以下、伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) グリーンライフ・ポイントの事業内容について(2) グリーンライフ・ポイント事業の市の見解について(3) グリーンライフ・ポイントの導入について

※ 申し合わせ事項に留意する